

西日本豪雨による被害について

平成30年7月5日未明から、台風7号の影響で、東西に連なる梅雨前線が活発化した原因により、西日本を中心に記録的な大雨となりました。

土砂災害や河川の氾濫の被害が発生し、多数の死者や安否不明者が出ており、被災されました方々に、心よりお見舞い申し上げます。

大雨特別警報はすべて解除されましたが、土砂災害などに引き続き警戒をお願い申し上げます。

さてこの度の災害に関連致しまして、千代田工商保険部では下記の通りご案内申し上げます。

■ 既契約者様、企業様（水災による事故受付対応の可否確認）

- ・個人物件（ご自身のおケガ／ご自宅：豪雨による浸水、土砂崩れなど）
- ・企業物件（自社ビル他、管理・所有物に対する被害）
- ・工事物件（建設工事等の工事対象物に対する被害）

今回の災害において該当事由が発生したと思われる場合には弊保険部までお問い合わせください。

■ 火災保険未加入、またはご検討中の方（火災保険に関するご相談）

災害のリスクが日本全国で高まっています。

万が一の災害に対する備えをお考えの方、補償の範囲・内容について詳しく説明をご希望の方は弊保険部までお問い合わせください。

TEL : 045-441-9480

E-Mail : hoken@chiyodacorp.com

HP : <http://www.cks-ykh.co.jp/service/hoken/>

代理店に直接ご連絡いただく他、下記窓口にてお客様からの被害に関するご連絡・お問い合わせ・ご相談を承っております、どうぞご利用ください。

東京海上日動安心110番：0120-119-110

（土・日・祝日含む 24時間）